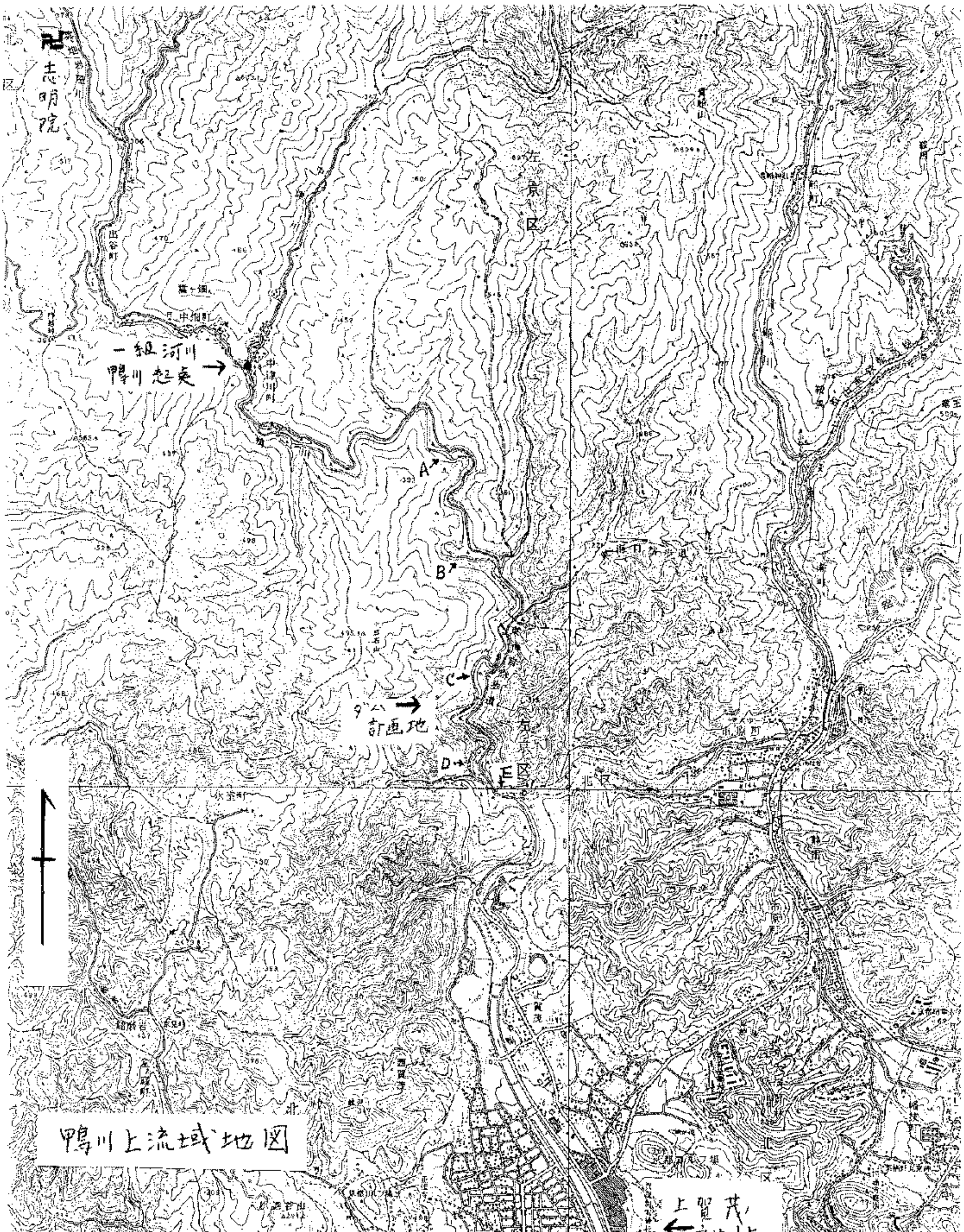

志明院
一級河川
鴨川起点
A
B
C
D
E
ダム
計画地
鴨川上流域地図
上賀茂
神社
1Km

「くらしの木」1990.10月号より

シリーズ・守る

田中真澄さん ●京都府京都市

鴨川からの手紙

市民、文化人、学者など手作りの運動で鴨川を守った

京都をこよなく愛する2万6000名の思い

鴨川にダムはいらない。

鴨川ダム計画反対の主な理由は、ダム計画そのものが安易な発想であり、各地のダム被害を考えあわせれば不利益の方が大きく、また、この計画を〝密室行政〟で推進する府の姿勢に大きな疑問があったからである。

ダムは産業を支え、経済発展に貢献してきたといわれている。が、一方では山村水没、生態系の破壊、土砂堆積、水質の汚濁・汚染、水害、乱開発等、ダム周辺だけではなく、国土全体としての問題をも引き起こしている。もちろん、すべてのダムが悪いとは言えないが、その犠牲があまりにも大きいのである。

ダム建設そのものの見直しが急がれるこの時期に、世界の古都、その文化と歴史の顔である鴨川に、ダムの建設計画がもち上がったのである。

「鴨川上流のダム構想にゴーサイン」、「候補地も明かさず」。

一昨年の11月28日、各新聞が一斉に報じた。

それまで、水面下での土地買収など秘密裏に進められてきた府の一連の動きを、ある程度察知していただけに、私たちは、やはりそうだったのかと、暗たんたる気持ちにさせられたのである。

このように、民主的なルールである「公開の原則」を無視した姿勢でしかダム計画を推進できなかったのは、巨額の河川土木事業に群がる利権屋の甘い富ゆえであろうか…。そんなことがまかり通り、鴨川をつぶしてしまうことは、許されない。

平安の昔から、この流域では清流を守るために地域の人々が治山治水に努力してきた。それは、とりもなおさず、都の人々の水への自然信仰や畏敬の念と共に培われてきた文化と歴史の賜ということもできる。

特に最近、遠くからこの地を訪れる人が増えたのも、現代人の川上へのロマンであり、清らかな山水への憧れであろう。

府は、百年に一度起こるかもしれない洪水防止のためのダムだと言う。しかし、幸いなことに鴨川上流域は、コンクリートのダムに比べ、はるかに洪水を防ぐ働きが大きく、広大な天然の保水地、緑豊かな森林の〝ダム〟で守られているのである。

複合樹林帯等の森林が果たす公益的機能は、河川保全の絶対条件であり、まさしく生命であろう。ダム建設によって失う森林の恩恵は計り知れない。何千年、何万年と培われてきた生態系が、ひとときの人間の利便と称するもののために破壊されてしまっては、取り返しがつかないのである。

私たちは、東奔西走し、コンサート、オオサンショウウオの生息調査と保護、上流域でのゴミ拾い、カヌーでのデモンストレーション等の手作りの運動を通じて、必要性のない鴨川ダムのもたらす問題点を訴え続けてきた。

こうした市民運動の広がりの中には、音楽家の皆さんの積極的な

鴨川源流地に咲くシャクナゲ

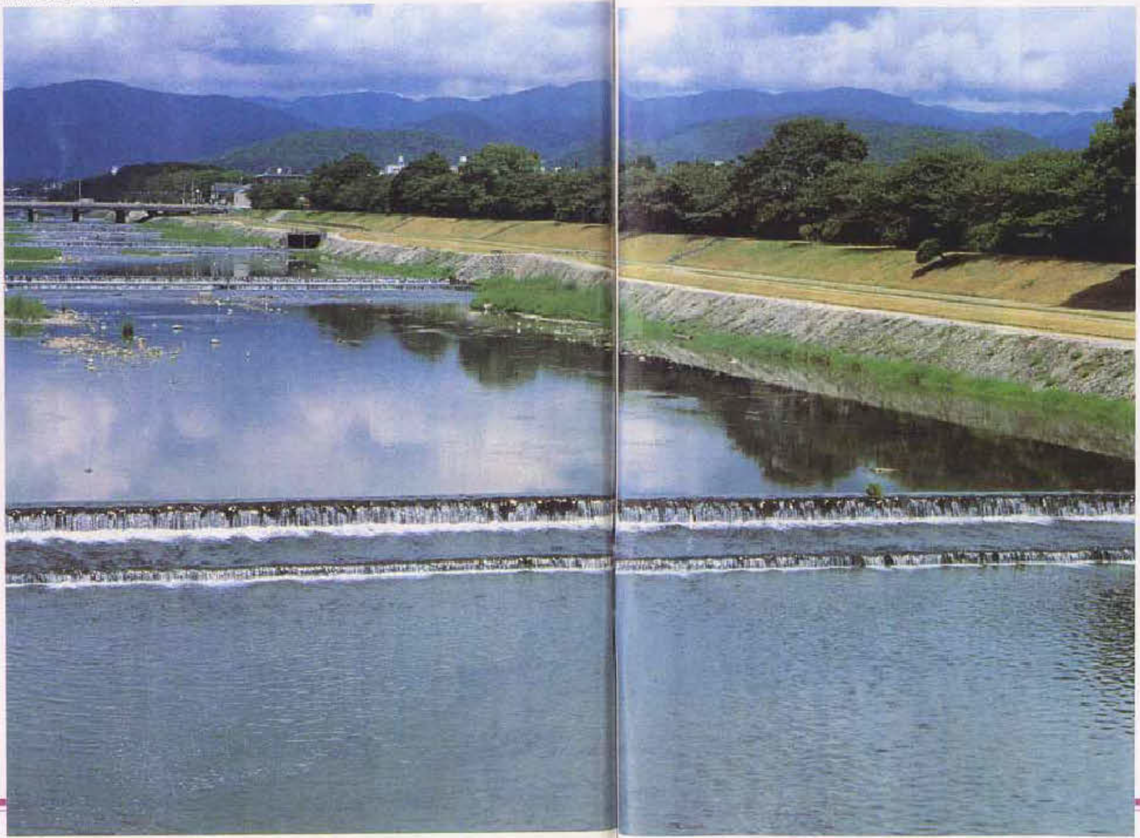

下鴨から見渡せる北山の峰々

3

年表

一九八七年

七・一三　京都府が鴨川改修協議会（以下、協議会と略）設置。

一九八八年

二・二三　第三回協議会。鴨川の流量回復問題を討議。
六・一四　第四回協議会。協議会側から府にダム候補地選定の要請。
七・一〇　土地所有者に買収準備が判明。
九・一四　府土木河川課による地元説明会。
一〇・六　協議会による公聴会。
一一・一九　志明院でダム反対集会（金沢大学佐原甲吉教授の講演）。鴨川ダム建設反対連絡会準備会の意志一致。
一一・二一　府の地質調査説明会、突然中止。（密室行政の体質を暴露）
一一・二六　「鴨川の水害を防ぐ会」集会に出席。地質学者の生越忠氏に鴨川流域調査の結果を聞く。
一一・二八　第五回協議会。上流のダム候補地二十ヶ所を府が協議会に提示。ダム計画にゴーサインが出る。
一二・一二　NHK支局長来山。ダム計画をめぐり議論。
一二・一三　読売新聞「鴨川守れ、源流は叫ぶ」掲載。
一二・一六　岩倉生協集会所でダム問題勉強会。

一九八九年

一・六　鴨川ダム建設反対連絡会発足。
一・二三　きょうと・市民のネットワークで会議。
一・二四　上賀茂地域ダム問題学習会。
一・二六　消費者センターで報告。
一・二八　「左京土曜の会」で報告。
二・一五　京都弁護士会、府にダム問題で要望書を提出。
三・一　京都府市民団体協議会主催「鴨川ダム問題について」で報告。
三・四　京都弁護士会主催「京都はどこへいく」で報告。
三・一八　改修協議会の各委員宛に要望書提出。
四・五　第六回協議会。
四・一六　住民運動交流集会実行委員会、雲ヶ畑現地調査。
五・三　しゃくなげコンサート（ダム反対）。府アルティ

ホールにて。
五・二九　「グループ市民の眼」府にダムの情報公開を請求。
六・一六　京都・水と緑を守る連絡会発足。
六・一八　朝日新聞〃日旺ルポ〃「改修めぐり波立つ鴨川」掲載。
七・七　左京区母親大会支部集会で報告。
七・九　ナショナルトラスト講座で報告。
七・一六　府、計画高水量千五百トンの資料を公開。
七・一七　「グループ市民の眼」公文書公開審査会に不服申し立て。
八・一六　ロスアンジェルス・タイムズ紙が鴨川ダム問題を掲載。
八・二九　大阪市大川道助教授らにより鴨川上流のオオサンショウウオの棲息確認。
九・二三　京都弁護士会公害対策委員長北条氏、上流域を視察。
九・二四　上賀茂グループのダム勉強会（志明院）。
九・二五　府、二十ヶ所のダム候補地の公開を拒否。
〃　府議会で角替議員、ダム問題を質問。
九・二六　公文書公開審査会で連絡会代表が口頭陳述（府情報公開会議室）。
一〇・六　毎日新聞「かもがわ」シリーズを組む。
一〇・二三　府審査会、ダム候補地の非公開妥当の判断を下す。
一一・一一　芦生ダム反対交流集会に出席。
一一・二三　府職労主催「鴨川シンポジウム」で報告（アピカルイン京都）。
一二・二二　府土木河川課に要望書を提出。

一九九〇年

二・一二　街頭署名運動開始。
二・二〇　奈良本辰也さん、梅原猛さんら学者・文化人、請願を提出。
二・二七　ダム計画の情報非公開決定の取り消しを求める行政訴訟。
三・三一　上賀茂保健協議会主催「鴨川にダムは必要か」で報告（上賀茂会館）。
四・一五　鴨川上流でゴミ拾いとカヌーの集いを開催。
五・五　第五回しゃくなげコンサート（志明院）。
五・二四　第一回署名二万六千名分を府に提出。
七・二　府議会で知事が正式にダム撤回を表明。

一九九一年

八・二一　鴨川改修協議会解散。